

第2419回定例人事委員会の会議結果

- 1 開催日時 令和4年3月24日（木）午前8時45分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 信田委員長、細谷委員、中島委員
事務局長ほか事務局職員6名
- 4 議案の概要

議案第1号 昇任候補者選考実施の件

議案第2号 採用候補者選考実施の件

職員の任用に関する規則第14条第2項の規定に基づき、各任命権者（人事課、教育庁総務課、義務教育課、企業局総務課、議会事務局総務課、監査委員事務局、警察本部警務課、人事委員会事務局）から、年度末人事異動に伴う昇任候補者について説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

また、県職員を退職し引き続き地方独立行政法人等の職員となっていた者の採用について人事課から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

次に、各任命権者から申請のあった基準昇任（主査、主任等）候補者及び警察本部から申請のあった名誉昇任候補者について事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

また、教育委員会から申請のあった教育委員会事務局職員等として採用する市町村立学校教育公務員の採用候補者について事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

議案第3号 一般任期付職員の他の職への任用承認の件

令和3年4月1日に「戦略広報監」として任用した一般任期付職員について、令和4年4月1日付けの組織改編及び事務事業の見直しに合わせ、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間、「観光PR推進監」の職に任用したいと知事から申請があった旨事務局から説明があり、審議の結果、申請

のとおり他の職へ任用することを承認した。

議案第4号 山梨県職員の給与に関する規則の一部改正の件

令和4年4月1日付けの組織再編による組織及び職の新設・廃止等に伴う改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第5号 初任給調整手当に関する規則の一部改正の件

山梨県職員給与条例の一部改正により獣医師に対して初任給調整手当を支給することに伴い、支給対象職員の範囲、支給期間及び支給額を定める改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第6号 通勤手当に関する規則の一部改正の件

人事院規則の一部改正に鑑み、交通機関等に係る通勤手当の運賃等相当額等を定める改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第7号 地域手当に関する規則の一部改正の件

警察本部職員の科学警察研究所への派遣に伴う地域手当支給地域区分表の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第8号 寒冷地手当支給規則の一部改正の件

中学校の閉校に伴う支給公署の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第9号 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件

特殊勤務手当の総合的見直し及び令和4年4月1日付けの組織再編等に伴い、支給対象所属の追加等及び手当額の改定等に伴う改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり改正することを決定した。

議案第10号 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正の件

山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正による不妊治療休暇等に係る改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第11号 山梨県職員の育児休業等に関する規則の一部改正の件

山梨県職員の育児休業等に関する条例の一部改正による非常勤職員の部分休業の取得要件及び承認の範囲に係る改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第12号 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正の件

令和4年4月1日付けの組織再編による職の新設・廃止等に伴う改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第13号 人事委員会事務局職員の人事の件

副主査以上の事務局職員の令和4年3月31日付け及び令和4年4月1日付けの人事異動案について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。